

許可番号 3210106283

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 松江市八幡町882番地2

名称 アースサポート 株式会社

代表取締役 尾崎 俊也

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口善兵衛

複写無効

許可の年月日 平成27年9月18日

許可の有効期限 平成34年9月17日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物以上17品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成15年9月18日新規許可
- (2)積替え・保管行為の追加により平成15年10月6日変更許可
- (3)平成20年9月12日更新許可
- (4)平成27年8月31日更新許可
- (5)積替え・保管行為の変更により平成28年11月18日書換え交付
- (6)水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る政令改正に伴い平成29年10月11日書換え交付

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

※ 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 積替え・保管場所

- ・所在地：松江市富士見町1番地29
- ・面積：882.7m²
- ・産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉍さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上17品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む
- ・積替えのための保管上限：2,610m³

(2) 積替え・保管場所

- ・所在地：松江市八幡町882番地2
- ・面積：16.5m²
- ・産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉍さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上17品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含まない
- ・積替えのための保管上限：33m³

(3) 積替え・保管場所

- ・所在地：松江市八幡町882番地2
- ・面積：1.26m²
- ・産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉍さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上17品目、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物であるものを含まない
- ・積替えのための保管上限：1.5m³

複写無効